
公立大学法人青森公立大学中期目標

(前文)

青森公立大学は、人間性についての深い理解に裏付けられた市民的教養人として、経営学と経済学についての学際的、統合的な思考力を備えた人材の養成を図るとともに、広く地域に開かれた大学として、教育研究成果の還元による地域貢献活動を一層推進し、もって産業経済の発展及び文化の向上に寄与することを建学の理念として、青森市をはじめとする東青地域住民及び各種の団体の多大なる支援と負託を受けて設立されたものである。

公立大学法人青森公立大学は、経営経済の分野の諸問題について地域性を軸にした理論的・実証的研究を推進し、その研究成果に基づいて、広く社会に有為な人材を輩出し、更には大学が存在する地域を中心として国内外に大学が持つ知財を還元し、貢献するという使命を帯びている。

一方、加速する少子化の進行による大学間での学生の獲得競争が激化し、既に大学淘汰の時代が到来しているなど、大学を巡る状況は極めて厳しい状況下にある。

青森公立大学に求められている使命を明確に果たし、これらの試練に打ち勝つ強い競争力を持った大学に進化していくため、特色ある教育・高い研究水準・実践的な地域に密着した貢献という基本事業と、柔軟かつ弾力的な事業展開を可能とする運営構想を持ち、自律的な組織運営の構築とともに、教職員の意識改革と実効ある取組みを推進し、地域に貢献する高等教育機関としての機能を発揮していかなければならない。

また、青森公立大学には本市はもとより、東青地域、青森県、更には、各産業界から当大学が果たす地域貢献に大きな期待が寄せられていることから、その期待の大きさと内容を十分に認識した上で、地域連携・人材養成等を進める必要がある。

これらを実現するために、この中期目標を定める。

第1 中期目標の期間

平成21年4月1日から平成27年3月31日までの6年間

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 学生の育成に関する目標

学士課程

複雑・多様化する現代社会の事象を読み取り、高度で広範な教養と総合的な理解力に裏打ちされた経営学と経済学についての学際的、統合力を兼備した人材を育成する。

大学院課程

経営学と経済学の複眼的思考を持つ高度専門職業人と、経営経済領域における更なる知的探求を目指し、自立的に研究できる専門研究者及び研究能力を有する高度専門

職業人を養成する。

(2) 教育内容等に関する目標

教育プログラムの検証・再編

学生の育成に関する目標の達成に向けて、教養教育から専門教育までを一貫して体系的、段階的に履修できる教育プログラムとなるよう継続的な検証を行い、必要となる再編を行う。

教育方法の改善

「教育に責任を持つ」を合言葉とし、単なる知識の詰め込みに過ぎることがない配慮と履修課程の創意工夫により、学生のニーズに的確に応えつつ、学習意欲の向上が継続的に作用するような教育方法の改善に取り組む。

(3) 教育の実施体制に関する目標

教員の教育指導能力の向上

教員が学生の養成に関する目標達成に向けた教育が行えるよう、研修制度等の充実した運用を図り、教員個々の教育指導能力の向上を目指す。

教育環境の整備

教員と事務局職員の連携を強化し、専門性を備えた教務事務の支援充実などにより、教育に専念しやすい環境を整備する。また、既存の施設や設備の利活用を含め、地域性と国際性に配慮した教育環境の整備に努める。

学習環境の整備

全学的な取組みにより、学生の学習意欲及び教育効果を高め、学習に主体的な取組みが推進されるように、人的サービス、物的サービスを含む学生の学習環境を整備する。

(4) 学生の受入に関する目標

大学の教育理念・目標にかなった学生を幅広く確保するため、受験生の保有能力を適切に評価できる学生選抜方法による入学試験を実施する。併せて、受験生等に対する学生募集活動等を積極的かつ効果的に行い、受験動機を増進させ、学士課程及び大学院課程において、入学定員を継続的に確保する。

(5) 学生への支援に関する目標

学生生活支援

学生が、安全で安心できる環境の中で、高い学習意欲を持って充実した学生生活を送れるよう、学習・生活・課外活動・健康相談等の学生生活支援体制の充実を図る。

キャリア支援

進路支援とキャリア教育などを一体的に学生に提供するとともに、就職を希望する学生が確実に就業できるように支援を行う。また、就職先の新規開拓や卒後の未就職者に対する支援、進学希望者への進学に関する支援を行う。

2 研究に関する目標

(1) 研究内容に関する目標

不確実さを増す現代社会における経営学及び経済学分野の社会現象を明確に分析し、地域課題や国際的な課題について基礎研究及び応用研究を推進するとともに、教

養、情報・外国語・コミュニケーションなどについて幅広い研究を推進する。

(2) 研究水準及び研究成果に関する目標

グローバルな視点と方法に基づく国際的で質の高い研究を行うとともに、地域社会のニーズを的確に把握し、その問題解決のための研究を行い、それらの成果を国内外に積極的に発信し、具体的に社会に還元する。

(3) 研究実施体制等の整備に関する目標

全学的に研究水準の向上を目指し、組織体制の充実、研究環境の整備、研修制度の充実等を図る。併せて、成果に応じた研究費の配分などの弾力的な研究支援体制を整備する。

3 地域貢献に関する目標

(1) 地域連携の強化に関する目標

大学が有する人的資源や教育研究成果を、地域社会及び国際社会に広く還元する取り組みを進める。とりわけ地域の産学官の連携を高め、シンクタンクとしての機能を発揮することなどを通じて、より具体的な地域貢献活動を推進する。

(2) 情報提供に関する目標

大学が有する知財の情報はじめ、地域にとって有用な情報を積極的に収集し、広く地域全体に対して確実に浸透するように発信する。

(3) 国際交流に関する目標

国外の大学・研究機関等との連携により、国際化社会に通じる多様な研究活動を行うことを通じて、国際社会の事情や理解促進に向けて、地域の国際交流活動に貢献する。

(4) 人材供給に関する目標

高い専門性と深い教養を有した社会に貢献することができる有益な人材を、地域に供給していくための関係機関への働きかけを推進する。

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 運営体制の改善に関する目標

理事長を頂点としたトップマネジメントのもと、学長及び各部門長の権限と責任を明確にしながら全学的に的確な業務運営が行われ、法人として機動性と意思決定の迅速性、柔軟で弾力的な対応を通じ、効率的に機能する運営体制を整備する。

また、学内外の資源を活用した経営戦略を構築し、事業戦略の着実な達成を果たすための目標管理体制を確立する。

2 教育研究組織の見直しに関する目標

教育研究の進展や社会及び地域情勢の変化に的確に対応し、高度な教育研究活動及び地域貢献活動が継続的に行われるよう、教育研究組織及び地域貢献組織について随時見直しを行う。

3 人事の適正化に関する目標

業務内容に応じた専門性を有する優秀な人材を確保し、法人化により可能となる人事諸制度を継続的に進展させ、大学の業務運営の活性化及び適正化に寄与する人事システムを整備する。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標

事務局組織の機動化をはじめ執行体制の見直し、事務の適切な配分と簡素・効率化、外部委託の導入などにより、可能な限りの効率性と迅速・正確性の向上に取り組む。

5 広報活動の推進に関する目標

受験生向けのみならず、高等学校等関係者や広く地域住民に対して、教育研究活動、地域貢献活動や受験、学生生活、就職状況等の情報を積極的に発信することはもとより、大学の特色や魅力について関心が高まるよう、効果的な広報活動を推進する。

第4 財務内容の改善に関する目標

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

(1) 教育関連収入に関する目標

入学検定料、入学料及び授業料等の学生納付金並びに受講料等については、社会的事情を考慮して適正な料金設定としながら、確実な収入確保を図る。

(2) 研究関連収入に関する目標

国の科学研究費補助金などの各種制度の有効活用や、産学官・各種団体等との連携による外部研究資金及び奨学寄附金などの外部資金の獲得に努める。

(3) その他外部資金の獲得に関する目標

大学施設・設備等の有効活用の観点から、教育研究活動に支障を及ぼさない範囲において、適切な使用料や利用料を設定して積極的に開放することや、地域貢献活動その他の自主事業の実施により、自己収入の増加を図る。

2 経費の抑制に関する目標

大学運営業務全般を通じて、業務改善や事務事業の効率化、適切な外部委託の推進などにより、経費の抑制を図る。

3 資産の運用管理の改善に関する目標

資産の効果的運用体制を整備するとともに、健全性を保持した資産運用管理を行うための改善を図る。

第5 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

1 評価の充実にに関する目標

業務運営改善のため、法人経営、教育研究、地域貢献及び組織・業務運営の状況につ

いて、自己点検及び自己評価が効率的かつ効果的に実施できるよう、評価項目、評価基準や利害関係者の評価を組み入れる体制を整備し、定期的かつ継続的に自己点検及び自己評価を実施する。

また、評価の客観性を確保するため、第三者機関による外部評価を受ける。

2 評価結果の活用に関する目標

評価結果を活用し、教育研究、地域貢献及び組織・業務運営の改善のための適切な措置を講ずる。

3 情報提供に関する目標

教育研究、地域貢献及び組織・業務運営の状況に関する情報については、積極的に公表する。併せて、自己点検及び自己評価結果に関する事項については、法人としての説明責任を果たす観点から、個人情報の保護に留意しながら、積極的に情報提供を行う。

第6 その他業務運営に関する重要目標

1 施設設備の整備・活用等に関する目標

大学の施設・設備については、良好な教育研究環境が保持されるよう、適切な維持管理を行う。また、良好な教育研究活動が行える環境を維持しつつ、地域貢献を図るために必要な大学施設を開放する。

2 安全管理に関する目標

学生及び教職員の健康と安全の確保を図り、良好な教育研究環境を提供するため、防災、学内セキュリティ、安全衛生等について必要な措置を講ずるための取組みを行う。

3 人権啓発に関する目標

セクシャルハラスメントやアカデミックハラスメント等により人権が不当に侵害され、教育研究及び職場環境が損なわれることのないよう、学生及び教職員に対して人権意識の向上を図るための取組みを行う。

4 法令遵守に関する目標

適正な業務運営の保持増進を図るため、法令遵守を徹底するとともに、大学としての社会的責任を果たすための取組みを行う。